令和７年度　３学年協育実習実施要領

１　協育実習についての考え方

本校では、企業や関係機関の皆様のお力を借りながら、協働して生徒を育成するために「協育実習」と銘打ち職場実習を実施しているところです。生徒が実際の現場で働く体験を積み重ねていくことにより職業適性や将来の目標を考え、自分の意思で進路先を選択する力を育てていきたいと考えております。

２　目的

卒業後の職業自立・社会参加を目指すために、就職活動に挑み進路決定に向かうとともに、社会生活へ円滑に移行する契機とする。

３　目標

（１）実際に仕事の様子を見たり、企業の理念や大切にしていることなどを聞いたりして、視野を広げる。（研修・見学・理解）

（２）企業での仕事を実際に体験し、仕事の大変さや喜びを感じることで、自分の課題に気づき、次の目標を定める。（体験・ふりかえり）

（３）協力いただいた企業の皆様のために、自分たちのもっている力を最大限に発揮して喜んでもらう。（勤労・感謝）

（４）企業の目から見た厳しい視点で、社会の中で活躍できるかどうか評価してもらう。（チャレンジ・評価・自立）

４　実習日程・期間

前期　令和７年　６月　２日（月）～６月 27 日（金）４週間（場合によって土日祝を含む）

後期　令和７年 10 月 14 日（火）～11 月７日（金）４週間（場合によって土日祝を含む）

（１）　実習は、令和８年４月からの雇用や利用を前提とする実習となります。

（２）　実習の評価が良い場合は、雇用や利用の方向で考えていただきますようお願いいたします。

（３）　実習期間は、諸事情により前後に変更される場合があります。

（４）　４週間の期間中、休日の合計は６日間でお願いいたします。

（５）　雇用につながらないと判断された場合は、期間中であっても実習を終えることとします。

５　方法

（１）　協育実習は、「３　目標」協育実習の目標４段階において、生徒の目標到達度に合わせ、コースごとに実習先を決定し、生徒の実態に合わせて行います。

（２）　単独での実習を原則とし、家庭から直接実習先へ通勤します。

６　実習までの流れ

（１）　実習先のマッチング：１年・２年の協育実習の積み重ねと「ふりかえり」から、生徒の希望や適性を判断し、実習先をマッチングします。

（２）　実習依頼：事業所様に担当教員から連絡をし、実習を依頼させていただきます。実習をお受けいただきましたら、面接の日程等細かな調整をさせていただきます。

（３）　面接：実習前に事業所様に実習生と担当教員が訪問し、事務打合せを行います。

7　実習期間中の動きについて

（1） 面接で確認した内容の実習をさせていただきます。
（2） 昼食は、基本的に各自弁当を持参します。
（3） 担当教員と、必要に応じて保護者が巡回させていただき、担当者様に実習生の様子の聞き取り及び、実習生に対し必要な指導支援を行います。
（4） 実習期間は「4　実習日程・期間」を基本としますが、土日祝日を含めた勤務日の設定については、生徒個々の実習のねらいや性質に応じて相談させていただく場合があります。
（5） 実習期間最終日またはその前後に、可能な範囲で「ふりかえり」の時間をいただきたいと思います。

8　評価表について

（1） 実習後の生徒の指導支援の指針とするため、評価表記入の御協力をお願いいたします。
（2） 雇用前提実習については、採用の可否、利用の可否も併せての評価をお願いいたします。

9　緊急時の対応について

（1） 予測していない事態が生じたときは、学校へ御連絡ください。事業所様からの連絡を受け、速やかに対応いたします。また、必要に応じて、事業所様に御協力をお願いする場合があります。
（2） 自然災害等よる実習継続の判断は、札幌市教育委員会及び学校長の指針に従い、事業所様への連絡を速やかに行います。
（3） 健康上の配慮事項のある生徒について、個別に詳細をお伝えする場合があります。

10　実習中の災害補償について

（1） 実習期間中（出勤、退勤中を含む）の事故、業務災害等によるけがについては、原則的に、独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」の適用を受けます。
（2） 独立行政法人日本スポーツ振興センターの適用を受けない物損事故等のために「インターンシップ・ボランティア等体験活動保険」へ加入しています。

11　その他

（1） 事業所様との連絡調整及び巡回は、札幌市教育委員会就労支援コーディネーターと連携して行う場合があります。
（2） 実習に対する事業所様からの報酬は、受け取らないものとします。

12　連絡先・進路支援担当

連絡先：〒005-0012　札幌市南区真駒内上町４丁目 7-1
TEL 011-596-0451　FAX 011-588-5020
担　当：新山　淳